第2章 現状と課題

岡山城跡二の丸内屋敷内全景 南東から(上)、北から(下) (平成22年5月撮影)





1. 岡山城の概要

1)位置

岡山城は、岡山市中心部の東端の旭川沿いに位置し、市の玄関口であるJR岡山駅から 東約1.5kmに天守閣を擁する本丸がある。往時は本丸のほか、二の丸内屋敷郭、二の丸(外 郭)、三之曲輪に5重の堀を有し、東西約1km、南北約2kmに及ぶ広大な城であったが、現 在は本丸部分が烏城公園として整備されているほかは、一部に石垣が残るのみとなってい る。

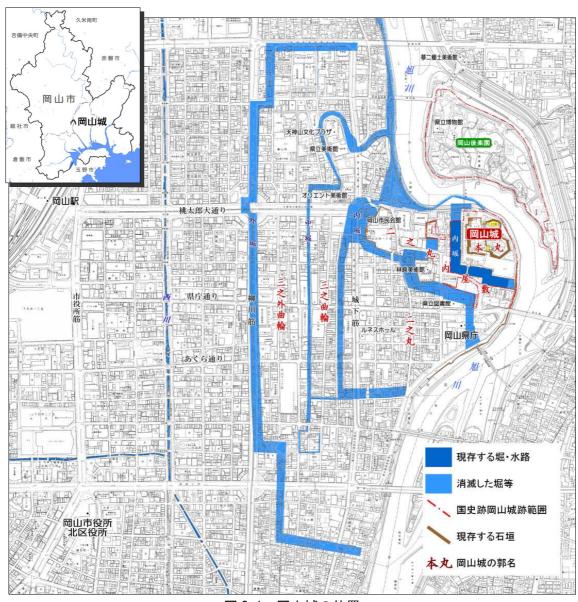


図 2-1:岡山城の位置

2)沿革

岡山への城の存在が最初に文 献に登場するのは、「備前軍記」 正平年間 (1346~70) の記述であ るが、その後およそ 150 年間の 城主は明らかではない。

大永年間 (1521~28) には金川 城主松田氏の家臣・金光備前が在 城していた記録が見えるが、この 頃の岡山城は、小規模な要塞程度 のものであったと推定される。備 前の子・与次郎宗高も松田氏に仕 えていたが、元亀元年(1570)、 その頃着々と勢力を伸ばしてい た亀山(沼)城主・宇喜多直家が 謀略により岡山城を接収した。

直家は、小要塞程度であった城 を大改修し、天正元年(1573)、 亀山城から岡山城に居城を移し



宇喜多秀家(岡山城蔵)

た。 当時城周辺にあった三社大明神(のち今村宮)・岡山寺・蓮昌寺・岡山明神(のち酒折宮、 今の岡山神社)などの社寺を城外に移転して城を大幅に拡張し、石山(榊原病院駐車場付 近)に本丸、その西(現:旧内山下小学校)に二之丸を配置し、のちの石山門(戦災焼失) 付近を大手として東西に郭が走る連郭式の縄張とした。のちの岡山城の壮大さに比べると 規模は小さいが、石垣上に隅櫓や櫓門を構え、書院造の建築物も建ち並んでいた。

直家の死後跡を継いだ子の秀家は、羽柴秀吉の庇護のもと成長し、備前・美作両国と播 磨3郡57万石余を領する大大名となると、それにふさわしい新規築城と城下町整備に着手 した。本丸を新たに東の小丘陵・岡山に構築して天守閣を築くとともに、二之丸内屋敷郭 や二の丸(外郭)、三之曲輪を新たに配置し、また同時に城下町整備も進め、今日の岡山市 街の基盤を作り上げた。

関ヶ原合戦後には、小早川秀秋、次いで池田忠継・忠雄兄弟が城主となり、城郭の拡張 や改修が続けられた。3家4代の約40年にわたる築城工事により、5重の掘に囲まれ、天 守閣のほかに多数の大型櫓が建ち並ぶ全国屈指の壮大な城郭が完成した。のち、岡山城は 郭の用途変更はあったものの大規模な増改築が行われることはなく、忠雄時代の城郭が幕 末まで維持されることとなる。岡山藩の石高も忠雄のとき 31 万 5200 石に固定された。今 日日本3名園のひとつとして名高い林泉回遊式の大名庭園・御後園(岡山後楽園)は、池田綱政の代の、質享4年(1687)から14年の歳月をかけて築造されたもので、藩主の好みや使い勝手に応じて幕末に至るまでたびたび改修が加えられた。

明治時代になり、藩の府城たる役割を終えた岡山城は、順次御殿・櫓・門などの建物の取り壊し・堀の埋め立てが行われ、建物の取り壊しは天守閣ほか4棟を残して明治 15 年 (1882)頃までに、堀の埋め立ては昭和初期頃までかけてほぼ終了した。昭和になって残っていた天守閣など4棟の建物は相次いで旧国宝に指定されたが、昭和 20 年(1945) 6 月 29 日、米空軍による岡山大空襲により、天守閣・石山門が焼失する。

戦後の混乱期も過ぎ、高度経済成長期の昭和35年(1960)、旧藩士を中心に天守閣再建の動きが起こり、その後岡山市により昭和39年(1964)再建工事が着工され、2年後の昭和41年(1966)11月、竣工した。木造ではなく、鉄筋コンクリート工法であったが、外観は概ね旧状どおりに復元された。同時に、天守閣に附属する塩蔵、不明門・廊下門・六十一雁木上門も再建されている。空襲時に焼失を免れた月見櫓と西丸西手櫓の2棟は、国の重要文化財に指定されている。

3) 文化財等の指定状況

(1) 国指定史跡

岡山城は、本丸・二の丸内屋敷郭の一部に加え、後楽園が、国史跡「岡山城跡」に指定されている。

昭和62年(1987)5月30日に、「本丸の石垣はよく故態を遺し、旭川をはさんだ本丸跡と後園の一帯は、城郭の旧状をとどめている」ため、「本丸跡の大部分、通説宇喜多直家時代の旧本丸跡といわれる二ノ丸跡のごく一部及び後園」が国史跡に指定された。旧本丸跡は、昭和58年(1983)まで旧藩主池田家が管理する閑谷神社が置かれ、その後榊原病院の駐車場として利用されていたが、石垣が良好に保存されており、指定の対象となった。

指定区域以外については、「二ノ丸跡・三ノ曲輪跡等に残存する石垣等については、調査が完了し次第追加指定していく」こととされていたが、市立丸の内中学校跡地へ県立図書館を建設するのに伴い、事前の発掘調査を実施していたところ、内堀北辺の石垣をはじめとする遺構が検出されたことから、図書館の建設場所を当初計画より南に移し、石垣の保護を図るとともに、建物部分を除く区域に関し、平成19年(2007)2月6日、国史跡に追加指定された。

指定されている面積は合計 181,746.65 ㎡で、このうち 117,973.35 ㎡が後楽園部分となっている。後楽園部分は史跡指定よりも先に、大正 11 年 (1922) 3 月 8 日に国の名勝に、昭和 27 年 (1952) 11 月 22 日には、名勝の中でも特に重要なものとして、特別名勝に指定されている。

表 2-1: 史跡岡山城跡指定地一覧 (地目・所有は指定時のもの)

指定日	町名	地番	地目	指定面積㎡	所有	備考
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番901	公園	5, 492	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番902	公園	1,650	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番903	公園	49	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番904	公園	734	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番905	公園	1, 137	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番906	公園	3, 878	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番907	公園	1, 436	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番908	公園	2, 154	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番909	公園	16, 565	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番910	公園	243	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番1001	公園	4, 112	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	3番1002	公園	3, 134	岡山市	本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	5番900	公園	303	岡山市	二の丸内屋敷
昭 62.5.30	丸の内二丁目	5番901	公園	1, 227	岡山市	二の丸内屋敷
平 19.2.6	丸の内二丁目	6番101	学校	4, 241.10	岡山県	二の丸内屋敷
平 19.2.6	丸の内二丁目	6番102	学校	148.32	岡山市	二の丸内屋敷
平 19.2.6	丸の内二丁目	6番103	学校	5. 61	岡山市	二の丸内屋敷
平 19.2.6	丸の内二丁目	1001 番-2	道路	267. 12	岡山県	二の丸内屋敷
平 19.2.6	丸の内二丁目	1017 番-2	雑 種	204. 31	岡山県	二の丸内屋敷
昭 62.5.30	丸の内二丁目	6番2	井溝	6, 876	岡山市	内堀
昭 62.5.30	丸の内二丁目	95番1	井溝	6, 710	岡山市	内堀
昭 62.5.30	丸の内二丁目	95番3	宅地	350.94	民有地	内堀 (埋立)
昭 62.5.30	丸の内二丁目	95番4	宅地	529.98	民有地	内堀 (埋立)
昭 62.5.30	丸の内二丁目	7番28	宅地	183.57	民有地	旧本丸
昭 62.5.30	丸の内二丁目	9番1	宅地	2, 142.35	民有地	旧本丸
昭 62.5.30	後楽園	278 番地	公園	117, 973. 352	岡山県	御後園
			合計	181, 746. 652		

(2) 国指定重要文化財建造物

岡山城は、本丸を中心に数多くの櫓、門等が建ち並ぶ壮大な城郭であったが、建造物は、明治期にほとんど取り壊され、昭和初期には天守閣、月見櫓、西丸西手櫓、石山門及び西の丸御殿の一部である池田光政閑居の間の5棟のみが残されていた。

天守閣は、明治期の破却を免れた全国 20 の天守閣のひとつで、関が原合戦前に建築され

た非常に貴重な建築であり、昭和6年(1931)1月19日に国宝保存法により旧国宝に指定された。池田光政閑居の間は、岡山城内で明治以降に唯一残されていた御殿建築で、全国的に見ても貴重な建築であったが、昭和7年(1932)に内山下尋常小学校の校舎建替えに伴い撤去された。それ以外の3棟は昭和8年(1933)1月23日に旧国宝に指定されたが、昭和20年(1945)6月29日の空襲により天守閣、石山門が焼失し、月見櫓・西丸西手櫓の2棟は難を逃れた。戦後、昭和25年(1950)8月の文化財保護法の施行により、この2棟は国の重要文化財に指定されている。



岡山城天守閣 昭和 20 年戦災で焼失



石山門 昭和20年戦災で焼失



池田光政閑居の間 昭和7年撤去

①月見櫓

本丸中の段の北西角に建つ隅櫓である。建築年代は明らかではないが、資料から、池田 忠雄が城主の代、元和元年(1615)から寛永9年(1632)の間に本丸中の段が北に拡張さ れた際の建築と考えられている。2層2階一部地階本瓦葺で、1階部分は入母屋造、1階・ 2階に唐破風造出窓、軒唐破風、出格子窓等を配置した装飾性の強い建築となっている。 櫓名の由来は、城主が月見など四季の眺望の小宴を催す場として使用したとする説が有力 で、それを示すように、櫓 2 階の東面から南面には手摺り付きの廻り縁が配され、外が雨 戸立て、内が腰高明り障子立てとなっており、周囲の眺望を得やすい構造となっている。



(右) 南東本丸内から 月見櫓 (左) 北西から

②西丸西手櫓

西の丸の西端に建つ2層2階の隅櫓で、建築年代は、幼少の城主・池田忠継に代わって 兄・利隆が備前監国として藩政を代行していた時期の慶長8年(1603)頃と言われている。 1階部分は月見櫓と異なり寄棟造で、内堀に面した西面に軒唐破風、出格子窓、塗格子窓、 石落しを設けているのに対し、城内に向いた東面はそのような装飾類が全く見られない略 式の造りとなっている。現在は櫓西側にビルが近接して立地しているため、装飾が施され た西面をみることはできない。

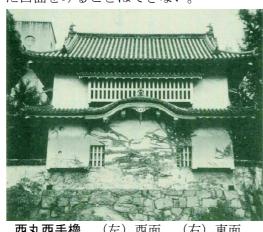








図 2-2: 岡山城の文化財指定状況